

「市民税減税」のあり方が問われました

名古屋市議会の11月議会では、「公約違反の大企業・金持ち減税」か、それとも「生活支援の庶民減税」か、減税のあり方が問われました。

日本共産党は「庶民減税」を提案しました。

どっちも大企業・金持ちに厚い減税

河村市長

「金持ちはゼロ」(マニフェスト)に反し、所得制限なしの一律10%減税方式のため、納税額の多い大企業・金持ちほど減税額が多く、所得格差が拡大します。市の財政に大アナがあくおそれも、11月議会で、賛成は民主、民主クラブの27人だけ。否決されました。

自民・公明

自民・公明議員は市長案を“公約違反”“大企業・金持ち減税”と批判しました。ところが自公案の骨格は市長案と同じ。やはり、大企業・金持ちに厚い減税。ちがいは個人市民税の均等割減税を多くしたこと。減税規模も市長案とほぼ同じ。財政影響が心配されます。

財源も心配です

共産党 福祉と両立する減税です

日本共産党の減税案は、市長案、自公案とちがひ、生活支援目的の個人市民税減税。低所得者と勤労者に厚い減税です。

生活減税

個人市民税の均等割現行3000円を100円に減税。均等割だけの世帯の減税率は97%。

特例減税

恒久減税の市長案や自公案にたいし共産党案は生活状態や財政状況を見ながら実施する特例減税。財政にムリがありません。

「金持ちゼロ」

市長は「金持ちはゼロ」の公約を守るべきです。共産党案は標準世帯で年収800万円以下を対象にした10%の税額控除方式の減税です。税法上も問題なし。低所得の方、勤労者に厚い減税です。

非課税世帯 中小企業 支援

個人市民税減税の恩恵を受けない非課税世帯や、経営のきびしい中小企業に支援施策をおこないます。

福祉・医療・教育 あぶない

予算削減の検討対象に
されている事業

- ・ 障害者医療費助成
- ・ 福祉給付金
- ・ 予防接種
- ・ がん健診
- ・ 障害者福祉施設運営費補助
- ・ 障害者タクシー料助成
- ・ 子ども医療費助成
- ・ 国民健康保険会計援助金
- ・ 保育料軽減
- ・ 妊婦健診
- ・ 留守家庭児童健全育成事業費
- ・ 道路、公園の維持管理費
- ・ 小中学校の運営費
- ・ 私立幼稚園授業料補助
- ・ 私立高校授業料補助 など

「減税」再議の臨時議会では

11月議会では、市長案と共産党案が否決され、自公案が可決されました。市長は異議を申し立て、12月18日から「減税」案を再議する臨時議会が開かれました。

11月議会—市長案にたいする各党議員の批判発言

- 民主議員…「10%減税でお金が戻ってくると期待している市民も少なくないが、その分落胆も大きい」
- 自民議員…「減税反対ではないが、市民サービスが低下しないか心配」
- 公明議員…「減税効果の大半は大企業に行く。生活支援のマニフェストの目的に合致しているか」「『金持ちはゼロ』との市民との約束は一体どうなったのか」

ここまで批判して、結局、市長案賛成で
“一件落着”なら無責任です

城西病院

市営廃止へ

河村市政は12月11日、市の西部医療センター城西病院(中村区)の市営廃止を発表。河村市長は来年の2月議会に廃止条例を出す予定。廃止後は民間に譲渡。利用者は「市立で存続を」と運動。

河村「改革」 小沢

強権的政治体制づくり

あぶない ナゴヤの 民主主義

小沢民主党幹事長主導の「国会改革」は「国権の最高機関」としての国会の役割を決定的に弱め、首相を政治・行政の最高の権限をもつ存在にする強権的国家づくりです。その名古屋版が、河村たかし市長がねらう名古屋の「市政改革」です。

「市政改革基本条例」 共産党きっぱり反対

あまりのひどさに民主も賛成できず継続審議に

河村市長が11月議会に出した「市政改革ナゴヤ基本条例(政治ボランティア条例)」のねらいは、議会定数の大削減や小選挙区制の導入で議会の役割を弱め、市長の強権体制をつくること。

河村市長は、憲法と地方自治法が定める市長と議会の2元代表制を「立法ミス」と攻撃しています。

あまりのひどさに市長与党の民主党も賛成できず、継続審議になりました。

日本共産党は議会制民主主義破壊につながるるときっぱり反対しました。

「政治ボランティア」いうが 国会議員16年 「9億3千万円」

河村さん

11月議会で民主党市議は、河村市長の国会議員16年間に投じられた議員歳費など国費は「9億3千万円」と指摘。市長提出の「政治ボランティア化条例は、理解に苦しむ」と発言。

民意切り捨てる 小選挙区も

●「一選挙区一人の『小選挙区制』も腹案にある」と説明 (中日「11月10日付」)

●「市長は年明けの二月定例会に定数半減を前提とする」

『区割り』条例を提案する方針 (中日「12月10日付」)

●市町村議会は「発展的に解消」

(衆院議員時代の「河村ビジョン」)



中日新聞 11/10 付

日本共産党 名古屋市議団 まともな議会改革を

日本共産党市議団は議会の民主的改革の提案を示し、議会改革を推進しています。

- 1 議員定数(法定上限定数88。現行75)の削減は市民の参政権の重大問題。民意を切り捨てる不当な定数削減や小選挙区制導入に反対。
- 2 高額な議員報酬は適正化
- 3 政務調査費(議員1人当たり月額50万円)は使途、領収書を全面公開、支給額は減額
- 4 費用弁償(1日1人1万円)は廃止
- 5 4年に1度の議員海外視察は廃止
- 6 企業・団体献金は禁止

「地域委員会」 どうみる

学区の住民自治の仕組みは大切です。しかし、市の福祉責任を縮小する河村市長の「福祉の構造改革」と結びついた「地域委員会」のあり方にはご用心。「市は減税をやるから地域は寄付を集めて自前で福祉を」では福祉はくずれます。

支援者からも

「ファッショに」

「河村サポーターズ」会長の柳川喜郎・前岐阜県御嵩町長は、河村市長がかかげる「定数半減のような強烈なことはファッショ(独裁)につながる」と指摘

(「朝日」12月11日付)

住民こそ主人公の名古屋市政を・・・日本共産党名古屋市議団

暮らしの相談は
お気軽に



北区
梅原紀美子
TEL 915-2705



西区
わしの恵子
TEL 532-7965



昭和区
さとう典生
TEL 853-2801



中川区
江上博之
TEL 363-1450



港区
山口清明
TEL 651-1002



守山区
くれまつ順子
TEL 793-8894



緑区
かとう典子
TEL 892-5190



天白区
田口一登
TEL 808-8384

- 東・北・西・中区は… TEL912-6096
- 千種・名東・守山区は… TEL762-6820
- 中村・熱田・中川区は… TEL411-4161
- 南・港・瑞穂区は… TEL652-1841
- 昭和・緑・天白区は… TEL807-1092
- 愛知「赤旗」無料生活・法律相談所
…………… TEL262-2804